



# 省エネ施設整備補助金



社会福祉施設や医療機関、私立学校等が行う電気代を削減するための省エネ施設整備を支援します。

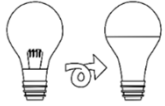
**申請期間:令和4年11月22日(火) ~ 令和5年1月31日(火)必着**

県HPにて、随時情報を更新中。「大分県 電気代高騰」で検索されるか、右上二次元バーコードを活用ください。

## 補助の内容

電気代削減につながる以下の設備の導入を支援します。

- 照明 (LEDへ交換)
- 空調設備
- 給湯設備
- 断熱強化
- 電力の見える化



**【補助対象期間】** 工事着工: R4. 9. 26 ~ 工事終了: ~~R5. 3. 31~~ R5. 8. 31

**【補助金額】** 設備の導入に要した経費 × 3 / 4 (補助上限75万円/1施設)

## 対象施設

|       |  |
|-------|--|
| 幼児・保育 | 認可保育所、認定こども園、地域型保育事業者、私立幼稚園(施設型給付)、私立幼稚園(私学助成)、認可外保育施設、地域子育て支援拠点、病児保育施設、放課後児童クラブ |
| 高齢    | 高齢者福祉施設<br>ただし、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、福祉用具販売を除く                |
| 障がい   | 障害福祉サービス施設・事業所等  |
| 医療    | 病院、診療所、薬局、施術所(鍼灸マッサージ、柔道整復)、訪問看護ステーション   |
| 私立学校  | 私立小学校、私立中学校、私立高校<br>専修学校(休校等除く)<br>各種学校(指定施設(准看、調理、製菓)、学校法人等)                    |
| その他   | 子ども食堂、児童養護施設、救護施設、授産施設   |

## 申請方法

**電子申請**にてお手続きください(11/22~1/31)

①



②



- ①見積書やカタログ等の必要な資料を撮影してください。
- ②県のホームページから電子申請ページにアクセスし、必要事項を入力の上、①の画像データ(PDFデータでも可)を添付してください。

※都合により電子申請が難しい場合は、コールセンターまでご連絡ください。

～制度や申請に関するお問合せ先～

**☎コールセンター 050-6875-0352**

受付時間 8:30~17:30 ※土、日、祝祭日、年末年始(12/29~1/3)は除きます